

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年8月4日

独立行政法人水資源機構
豊川用水総合管理所長 山本 政彦
(公印省略)

1. 目的

この歩掛参考見積募集要領は、豊川用水二期事業で予定している業務の積算の参考とするため作業歩掛等を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構（以下「機構」という。）における令和7・8年度一般競争資格（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な作業員（技術者）の人数等を記載して提出願います。
なお、参考見積書の様式は問いませんが、見積項目は（別紙2）を参考願います。
- (2) 提出期間 令和7年8月22日(金) から令和7年8月27日(水) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前8時45分から午後5時15分までとします。
- (3) 提出場所
独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所長 山本 政彦 宛
【担当】 工務課 宮川 恒希
〒440-0801 愛知県豊橋市今橋町8番地
TEL: 0532-54-6582 FAX: 0532-54-6526
【問合せ先】 工務課 宮川 恒希
〒440-0801 愛知県豊橋市今橋町8番地
TEL: 0532-54-6582 FAX: 0532-54-6526
- (4) 提出方法
書面は、持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出願います。

4. 参考見積内容

- (1) 業務内容
（別紙1）見積仕様書のとおり。
- (2) 業務費の構成と歩掛見積募集範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積募集範囲は、基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(1)「業務内容」を実施する為に必要な作業員（技術者）の人数等を募集します。
- (3) 技術者の職種と定義
国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 歩掛参考見積募集要領に対する質問

この歩掛参考見積募集要領に対する質問がある場合は、次に従い、書面（様式は自由）により提出願います。

- (1) 提出期間：令和7年8月6日(水) から令和7年8月20日(水) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前8時45分から午後5時15分までとします。
- (2) 提出場所：3.(3)に同じ。
- (3) 提出方法：3.(4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、以下のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年8月22日(金) から令和7年8月27日(水) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 資料の閲覧

- (1) 本業務に関連する資料を次に従い閲覧することができる。
 - ①閲覧対象資料：
 - (1) 豊川用水二期東部幹線併設水路塩沢工区実施設計等業務 平成4年度 報告書
 - (2) 豊川用水二期東西分水施設接続工外補足設計等業務 令和5年度 報告書
 - (3) 水路等施設耐震対策実施設計他業務 令和5年度 報告書
 - (4) 豊川用水二期東部幹線併設水路塩沢工区外詳細設計等業務 令和6年度 報告書
 - ②閲覧申込期限：令和7年8月26日（金）まで
 - ③閲覧期限：令和7年8月27日(水) まで
 - ④閲覧方法：3.(3)の問合せ先に対して電話で申し込みを行い、日程調整の上、豊川用水総合管理所の会議室等において閲覧すること。
- (2) 関連資料の閲覧において、業務内容や閲覧資料に対する問合せには、一切応じない。
- (3) 関連資料をこの参考見積書作成以外の目的で使用しないこと。

8. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

9. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

10. 見積有効期限

令和7年3月31日とします。

11. その他

この参考見積書をご提出頂いたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

以 上